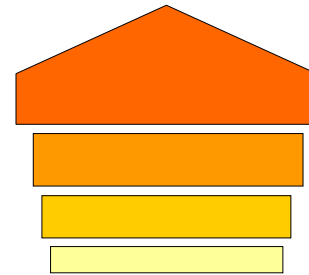


将来都市像

豊かな自然と歴史に彩られ  
人が奏でる ほほえみ・ときめき のまち



まちづくりの基本理念

「人権」と「環境」を土台に、生きる意味が実感できる社会づくり

基本目標

- 1 豊かな人間性をはぐくむまち**
- (1) 子育て・子育て支援の充実
  - (2) 青少年の健全育成
  - (3) 学校教育の充実
  - (4) 生涯学習・生涯スポーツの推進
  - (5) 人権の尊重と恒久平和の実現
  - (6) 同和問題の解決
  - (7) 男女共同参画社会の推進
  - (8) 多文化共生社会の実現

施策

- 2 人々が支え合う安心なまち**
- (1) 健康づくりの推進
  - (2) 高齢者福祉の充実
  - (3) 障がい者福祉の充実
  - (4) 地域福祉の推進
  - (5) 低所得者福祉の推進
  - (6) 防火・防災対策の強化
  - (7) 市民生活の安全性の確保
  - (8) 交通安全の推進

- 3 美しい風土を守り育てるまち**
- (1) ふるさとの景観の保全と創造
  - (2) 水・緑環境の保全と創造
  - (3) 地球環境の保全
  - (4) 廃棄物の抑制とリサイクルの推進
  - (5) 歴史的遺産の保護・継承

- 4 地域を支える活力を生むまち**
- (1) まちを活性させる産業基盤の立地の促進
  - (2) 商工業の振興支援
  - (3) 農林漁業の振興
  - (4) 地域資源を活かした観光の振興
  - (5) 就労支援と勤労者福祉の充実

- 5 うるおいとにぎわいのある快適なまち**
- (1) 均衡ある土地利用の推進
  - (2) 道路ネットワークの整備
  - (3) 公共交通の利便性の向上
  - (4) 快適な居住環境の確保
  - (5) 都市拠点の整備

- 6 市民と行政がともに作るまち**
- (1) 市民活動の促進
  - (2) 市民との情報共有の推進
  - (3) 長期的展望に立った財政運営
  - (4) 効果的・効率的な行政運営